退院について

※感染症と診断された患者さまは、別途看護師から退院に関する説明をします。

通常、午前中の退院となります。
退院される患者さまが多い場合、手続きが遅くなることもあるので、ご了承ください。
以下の流れで退院手続きを進めます。ご協力をお願いします。

1. 医師の診察
医師による診察をもって退院の最終決定となります。
2. 点滴の抜去
点滴がある場合、医師の退院許可が出たあとに看護師が抜きに伺います。
3. デイルームでの待機
次の患者さまの入院準備のため、看護師の案内のもとお部屋を出てデイルームでお待ちください。
忘れ物がないよう、必ずすべての荷物をお持ちください。
荷物が多い場合、正面玄関にあるカートをご利用ください。
4. 薬の説明
処方薬がある場合、薬剤師が説明に伺います。
5. 会計・次回予約の案内
会計が出ましたら、会計の案内、必要に応じて次回受診日の案内、診察券のお返しをします。

すべての手続きを終え、ネームバンドを外した後、退院となります。
テレビカードの残り時間が40分以上ある場合、1階の精算機で換金できますのでご利用ください。

ご不明な点がありましたら、お気軽にスタッフまでお尋ねください。

聖隷浜松病院　C7病棟